# 国土強靱化アクションプラン2015について

#### 国土強靱化の推進の枠組み

#### 国土強靱化基本計画

- ·国土強靱化基本法に基づく<u>法定計画</u>(平成26年6月3日<u>閣議決定</u>)
- ・国土強靱化に係る他の国の計画等の指針
- ・<u>概ね5年間</u>の「住宅・都市」、「保健医療・福祉」、「エネルギー」等の<u>施策分野別推進方針</u> を示したもの
- ※基本的な考え方:ハード・ソフトの組合せ、官民の連携、平時と有事の共用、民間の取組促進

#### 国土強靱化アクションプラン

- ·<u>国土強靱化推進本部</u>(構成員:全閣僚)<u>決定、毎年度策定</u>
- ・基本計画の着実な推進のため、「起きてはならない最悪の事態」を回避するための 45の施策群(プログラム)ごとに<u>毎年度取り組むべき具体的な個別施策等</u>を示したもの
- ・プログラムの進捗管理にあたっては、<u>重要業績指標(KPI)を設定</u>し、定量的に評価

#### <国土強靱化推進本部の開催経緯>

- ○第1回 (平成25年12月17日)
  - ・「国土強靱化政策大綱」の決定
  - ・「大規模自然災害等に対する脆弱性の評価 の指針」の決定
- ○第2回(平成26年4月25日)
  - ・「大規模自然災害等に対する脆弱性の評価 の結果」のとりまとめ

- ○第3回(平成26年6月3日)
  - ·「国土強靱化基本計画」の案の作成 (同日閣議決定)
  - ・「国土強靱化アクションプラン2014」の決定

## 国土強靱化アクションプラン2015のポイント

## <PDCAサイクルの徹底>

○土砂災害・火山噴火を踏まえた施策の大幅拡充

(新規施策の追加)

・土砂災害警戒区域等の指定に向けた基礎調査の実施支援、・土砂災害警戒情報の市町村への通知等の義務付け

・常時観測火山の見直しを含む火山監視・観測体制の強化、・噴火時等の具体的で実践的な避難計画の策定促進 等

土砂災害警戒区域指定数 約40万区域(H26)→約46万区域[H28]

(重要業績指標(KPI)の追加)

○重要業績指標(KPI)の充実

重要業績指標(KPI)について、目標達成等に伴う指標の高度化や、現状値の迅速な把握等による精度向上を実施

〇統合進捗指数(IPI:Integrated Progress Index)の試行的導入

・プログラム(「起きてはならない最悪の事態」を回避するための**施策群**)の進捗状況を把握し、進捗の遅れているプログラム

での取組を加速する必要 →各プログラムの現在の進捗度合を数値化 ※IPIは、プログラムを構成する各施策の指標のH27.3時点の現状を、計画期間内に目標達成した場合に100となるよう換算し、平均したもの

※重要業績指標(KPI)は、プログラム内の代表的な個別施策の進捗を表すもの

〇工程表の作成

重点プログラムの各施策について、当年度の取組の具体的内容に加え、目標実現に向けた過程等を明確化。

# <今後の取組にあたり必要な重要事項>

# ○地域計画の策定推進・支援、地域活性化との連携、民間の取組促進による実効性確保

・早期にできる限り多くの都道府県や市町村において、地域計画が策定されるよう支援

・国土強靱化と地方創生の取組の、調和・連携を推進

・経済成長にも寄与するよう、民間の主体的な取組への支援を充実・強化

# ○国際貢献の推進

国際社会と協調しつつ、11月5日を世界津波の日に制定するために必要な支援を実施

### ○2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対策の実施

首都直下地震など自然災害等に備え、関係機関が密接に連携しながら必要な対策を計画的かつ総合的に実施

### 国土強靱化アクションプラン2015における推進計画の例

#### ●各プログラム(「起きてはならない最悪の事態」を回避するための施策群)の推進計画(例)

起きてはならない	## ## = L = Table   PL		工程表の例				
最悪の事態の例	推進計画の例	重要業績指標(KPI)の例	2014年度(成果)	2015年度	2016年度以降		
大規模津波等 による多数の 死者発生	· ハード対策の着 実な推進とソフト 対策を組み合 わせた対策の 推進	【国交・農水】最大クラスの津波ハザードマップを作成・公表し、防災訓練等を実施した市町村の割合 約53%(H25)→約61%(H26) →100%[H28]	・想定し得る最大 規模の高潮の 設定方法等に ついての技術的 検討	<ul><li>・ハザードマップ 作成支援</li><li>・水防法改正に よる制度創設 等</li></ul>	・ハザードマップ 作成支援 等		
大規模な火山 噴火・土砂災害 等による多数の 死傷者発生	· 土砂災害の危 険性のある区域 を明示するため の基礎調査の 実施支援 【新規】	【国交】土砂災害警戒区域指定数 約35万区域(H25)→約40万区域(H26) →約46万区域[H28] 【新規】	・基礎調査結果の 公表等を義務づ けた改正土砂災 害防止法の施行	・防災・安全交 付金に基礎調 査のための優 先配分枠制度 を創設 等	・都道府県による基礎調査の 確実な実施を 支援		
被災地での 食料・飲料水等 の物資供給の 長期停止	・水道施設の計 画的な耐震化	【厚労】上水道の基幹管路の耐震適合率 34%(H24)→35%(H25) →42%[H30参考値]→50%[H34] 【基本計画の目標年度に 合わせた参考値を算出】	・基幹管路の耐震 化計画策定方針 の見直しを実施	・耐震化計画策 定方針の見直 しを踏まえ課 題を整理	・水道事業者等 による耐震化 計画策定を促 進 等		
サプライチェーン の寸断等による 企業の国際競 争力低下	・サプライチェー ンを確保するた めの企業ごと・ 企業連携型 BCPの策定	【内閣府】BCPの策定割合 大企業:45.8%(H23)→53.6%(H25) →ほぼ100%[H32] 中堅企業:20.8%(H23)→25.3%(H25) →50%[H32]	・ 事業継続ガイドラ イン第三版の解 説書の作成 ・ 官民が連携した取組についての現 状の検証及び必要な施策の検討				
	新規						

#### ●統合進捗指数(IPI)【試行】

※H27.3時点

# 統合進捗指数 (IPI) 49 57 53 48

新規

# (参考)45のプログラムと15の重点化すべきプログラム

※黄色マーカー:15の重点化すべきプログラム

事	前に備えるべき目標	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態	事	いまずに備えるべき目標 !!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!!	プログラムにより回避すべき起きてはならない最悪の事態			
		1-1)大都市での建物·交通施設等の複合的·大規模倒壊や住宅密集地における火災による死 傷者の発生			5-1)サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による国際競争力の低下			
		1-2)不特定多数が集まる施設の倒壊・火災			5-2)社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止			
	1			大規模自然災害	5-3)コンビナート・重要な産業施設の損壊、火災、爆発等			
1	大規模自然災害が 発生したときでも人	1-3)広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生		発生後であっても、 経済活動(サプライ	5-4)海上輸送の機能の停止による海外貿易への甚大な影響			
	命の保護が最大限 図られる	1-4)異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水	0	チェーンを含む)を 機能不全に陥らせ				
		1-5)大規模な火山噴火・土砂災害(深層崩壊)等による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態		ない	5-6)複数空港の同時被災			
	1	年度にわたり国土の施弱性が高まる事態 			5-7)金融サービス等の機能停止により商取引に甚大な影響が発生する事態			
		1-6)情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生			5-8)食料等の安定供給の停滞			
		2-1)被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止		大規模自然災害発生後であっても、生	/ 古 . L			
		2-2)多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生		活・経済活動に必				
	大規模自然災害		6	737 K I T 1 77 ZEK 7 MK	6-3)汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止			
	発生直後から救	2-3)自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足		料、交通ネットワーク等を確保するとと	6-4)地域交通ネットワークが分断する事態			
2	助・救急、医療活   動等が迅速に行わ   れる(それがなされ	2-4)救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶		もに、これらの早期 復旧を図る	6-5)異常渇水等により用水の供給の途絶			
	ない場合の必要な対応を含む)	2-5)想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者への水・食糧等の供給不足			7-1)市街地での大規模火災の発生			
		2-6)医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺			7-2)海上・臨海部の広域複合災害の発生			
	1				7-3)沿線・沿道の建物倒壊による直接的な被害及び交通麻痺			
		2-7)被災地における疫病・感染症等の大規模発生	7	制御不能な二次災害を発生させない	7-4)ため池、ダム、防災施設、天然ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生			
		3-1)矯正施設からの被収容者の逃亡、被災による現地の警察機能の大幅な低下による治安の悪化			7-5)有害物質の大規模拡散・流出			
	大規模自然災害 発生直後から必要	3-2)信号機の全面停止等による重大交通事故の多発 3-3)首都圏での中央官庁機能の機能不全			7-6)農地・森林等の荒廃による被害の拡大			
3	不可欠な行政機能は確保する				7-7)風評被害等による国家経済等への甚大な影響			
	ľ	3-4)地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下			8-1)大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
		3-4)地方行政機関の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下 4-1)電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止 4-2)郵便事業の長期停止による種々の重要な郵便物が送達できない事態		大規模自然災害 発生後であっても、	8-2)道路啓開等の復旧・復興を担う人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通 した技術者等)の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
	大規模自然災害			地域社会・経済が迅速に再建・回復				
4 不	発生直後から必要			できる条件を整備しする	8-4)新幹線等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態			
	機能は確保する	4-3)テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態			8-5)広域地盤沈下等による広域·長期にわたる浸水被害の発生により復旧·復興が大幅に遅れる事態			
		, and the state of		•	4			